

## 常任委員会活動の評価について

### 1 チェックシートによる評価

平成 31 年

3月 4日 (月) 予算決算常任委員会理事会

3月 5日 (火) 常任委員会 (戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院)

3月 6日 (水) 常任委員会 (総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察)

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員(理事)がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

### 2 委員会活動評価総括表について協議

3月 7日 (木) 常任委員会 (戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院)

3月 8日 (金) 常任委員会 (総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察)

3月 13日 (水) 予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動評価総括表」を作成する。

### 3 委員長会議での報告及び確認

3月 13日 (水) 委員長会議

各委員長から、「委員会活動評価総括表」により、1年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認する。

### 4 代表者会議への報告

3月 14日 (木) 代表者会議

議長から、委員会活動の評価も含め議会活動計画の実施状況を報告する。



改選後 (平成 31 年 5 月～)

### 5 改選後議会への申し送り

代表者会議に報告された平成 30 年度の議会活動計画の実施状況については、平成 27 年度からの実施状況と併せ、「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」に取りまとめられ、次期改選後議会に申し送られる予定。

議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会において、委員会活動が「監視・評価・政策立案・政策提言」の充実に寄与できたかという観点から評価を行うためのチェック項目をまとめました。

今年度の委員会活動を振り返り、評価の視点を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価を行っていただき、5段階評価をしてください。(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「-」をつけてください。)

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 (該当なし「-」)</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「-」とするか否か)を委員会として決めます。</p>

委員会名( )

項目	評価の視点	評価
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。 [ ]	/

## ( ) 委員会活動評価総括表

## 1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

⋮  
⋮  
⋮

## 2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) [ ]	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) [ ]	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) [ ]	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) [ ]	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	

項目	評価の視点	平均点
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。	/
	( )	

※評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)  
 ※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

## 防災県土整備企業常任委員会 活動計画書 (平成30年5月～平成31年4月)

平成30年6月29日現在

## 1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について
- ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公営企業（病院事業を除く。）の運営について

## 2 重点調査項目

- (1) 防災・減災対策について
- (2) 消防・保安行政について
- (3) 建設産業の活性化について
- (4) 道路及び流域の整備について

## 3 活動計画表

重点調査項目	平成30年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成31年 1月	2月	3月	4月
(1)防災・減災対策について (2)消防・保安行政について (3)建設産業の活性化について (4)道路及び流域の整備について  <調査方法> ・当局から説明聴取 ・参考人招致 ・県内外調査 ・委員間討議 など	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 (6/20, 22)	県内調査 (7/18)	県内調査 (8/7)  県外調査 (8/28～30 の間)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調 査等  予決分科会 補正予算等(10/4, 9)  予決分科会 平成29年度歳入歳出決算、 所管事項の調査（当初予算 編成に向けての基本的な考 え方）(10/31)		常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等  予決分科会 補正予算等 (12/11, 13)			常任委員会 議案の審査、所管 事項の調査等  予決分科会 当初予算、補正予 算等 (3/●, ●)	
執行部の主な予定		成果レポート (案)				企業会計決算  一般会計・特別会計決算  平成31年度経営方針(案)  当初予算編成に向けての基 本的な考え方		当初予算要 求状況		当初予算 案	平成31年度経営 方針	

## 4 県内外調査について

- (1) 県内調査
 

7月18日	地域防災活動の取組、台風第21号・第22号により被災した公共土木施設の復旧状況等について調査を行う。
8月7日	みえ防災・減災センターの取組、東海環状自動車道の整備状況等について調査を行う。
- (2) 県外調査
 

8月28日～8月30日	熊本地震の復興・復旧にかかる取組、九州北部豪雨の災害対応にかかる取組等について調査を行う。
-------------	-----------------------------------------------

防災県土整備企業常任委員会 活動実績書(案) (平成30年5月～平成31年4月)

平成31年3月6日現在

1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について
- ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公営企業(病院事業を除く)の運営について

2 重点調査項目

- (1) 防災・減災対策について
- (2) 消防・保安行政について
- (3) 建設産業の活性化について
- (4) 道路及び流域の整備について

3 活動計画表

重点調査項目	平成30年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成31年 1月	2月	3月	4月
(1) 防災・減災対策について (2) 消防・保安行政について (3) 建設産業の活性化について (4) 道路及び流域の整備について  <調査方法> ・当局から説明聴取 ・参考人招致 ・県内外調査 ・委員間討議 など	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査 (6/20, 22)	県内調査 (7/18)	県内調査 (8/7)  県外調査 (8/28～30)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 平成29年度企業会計決算等 (10/4, 9)  常任委員会 参考人招致 (10/17)  予決分科会 平成29年度歳入歳出決算、所 管事項の調査(当初予算編成に 向けての基本的な考え方) (10/31)		常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/11, 13)		予決分科 会 補正予算 (2/22)	常任委員会 議案の審査、所管 事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予 算等 (3/6, 8)	
執行部の主な予定		成果レポート (案)				企業会計決算 一般会計・特別会計決算 平成31年度経営方針(案) 当初予算編成に向けての基本 的な考え方		当初予算要 求状況		当初予算 案	平成31年度経営 方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月18日(日帰り) 古和浦親子防災の会の取組(南伊勢町)、台風第21号災害復旧状況及び宮川圏域県管理河川水防災協議会の取組(県土整備部)について調査を行った。  
 8月7日(日帰り) みえ防災・減災センターの取組(三重大学、防災対策部)、東海環状自動車道及び国道23号中勢バイパス(国土交通省)の整備状況等について調査を行った。

(2) 県外調査

8月28日～8月30日(2泊3日) 熊本地震の復旧・復興にかかる取組((一社)熊本県建設業協会、熊本県)、九州北部豪雨の災害対応にかかる取組(福岡県)などについて調査を行った。

## 平成30年度の主な議会の取組（参考）

- 1 「障がい者の有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の  
制定 <6月>
- 2 「三重県議会基本条例」の一部を改正 <6月>  
大規模な災害その他の緊急事態への対応に関する規定を盛り込む
- 3 「大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会」の設置 <7月>
- 4 「成果レポート」に基づく今後の県政運営等に関する知事への申し入れ<8月>
- 5 みえ高校生県議会の開催 <8月>
- 6 「議会経費削減に関する検討プロジェクト会議」の設置 <9月>
- 7 公共政策大学院からのインターンシップ実習生の受入れ <9月>
- 8 議員勉強会の開催  
・第1回 「これからの議会改革に問われるもの」 <10月>  
廣瀬 克哉 氏（法政大学副学長）  
・第2回 「災害時における議会・議員の役割と取組」 <12月>  
鍵屋 一 氏（跡見学園女子大学教授）
- 9 みえ現場 de 県議会の開催 <11月>  
・「ダイバーシティ社会の推進」



## 調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 平成30年版「成果レポート」・・・・・・・・・・ 1
- 2 各定例会月会議における委員長報告一覧・・・・・・・・ 3

『平成30年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【防災県土整備企業常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
111	災害から地域を守る人づくり	防災対策部	<p>防災に関する県民意識調査については、回答者に占める20～40代の割合が3分の1程度しかなく、主に50代以上の方々からの結果を基に取組が進められている。若者世代は、地域の防災活動にも参加しづらく、防災意識が低いことが懸念されるため、若者世代にターゲットを絞った、参加しやすい取組を実施されたい。</p> <p>県民指標「率先して防災活動に参加する県民の割合」については、昨年度より下がっており、目標との乖離が広がっている。乖離をうめるための具体的な取組を検討し、実施されたい。</p>	<p>防災に関する県民意識調査では、若者世代における地域防災活動への参加が少ないという状況があります。このため、若者が参加する地域や企業の行事にあわせ県の防災啓発車（地震体験車）の派遣や防災技術指導員の防災講話を実施するとともに、若年層を中心にしたみえ防災コーディネーター育成講座の募集や若者の消防団入団を促進する取組を進めることなどにより、若者の防災意識が高まり、防災活動への参加率が向上するよう、市町とともに取り組んでいきます。</p> <p>県民指標実績値が低下したのは、職場の防災活動に参加した県民の割合が低下したことが主な要因であることから、「みえ防災・減災センター」の「みえ企業等防災ネットワーク」を活用し、防災活動への参加促進を図るとともに、相談支援を一層強化していきます。</p> <p>また、地域での防災活動についても、市町と協力しながら粘り強く参加を促してまいります。</p>
112	防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部	<p>県の食料備蓄については、アレルギーへの対応も考慮して進められたい。</p> <p>「三重県防災・減災対策行動計画」、「三重県版タイムライン」、「三重県広域受援計画」などを実効性あるものにするには、市町の丁寧な取組が非常に重要である。県民の理解が深まるような、より具体的な取組を市町とともに進められたい。</p>	<p>「三重県備蓄・調達基本方針」において、発災初期の備蓄については、住民による自助・共助を基本として、公助では発災2日目までを市町が、3日目を県が担うこととしています。県としては、この3日目分を流通備蓄等により確保することとしており、食料等に関しては、アレルギーにも対応できるよう取り組みます。</p> <p>また、備蓄食料等でアレルギー対応できていない市町に対しては、当方針に基づき、備蓄を働きかけていきます。</p> <p>「三重県防災・減災対策行動計画」の推進を図るため、市町へのヒアリングをもとに「市町防災カルテ」を作成する取組を進めており、今後このカルテを活用して市町との連携をさらに充実させていきます。</p> <p>また、「三重県版タイムライン」「三重県広域受援計画」については、県と市町が一体となった体制を構築することが不可欠であり、「市町タイムライン」「市町受援計画」の策定に向けた手引書等を市町の参画も得ながら今年度中に作成する予定です。</p>

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
112	防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合が伸びていない。目標を達成するために何をすべきかを具体的に検討するとともに、受け手を増やす取組も実施されたい。 また、「みえ防災・減災センター」において、発災時の効果的な情報の受発信方法を学ぶ機会を設けるなど防災・減災にかかる情報リテラシーの向上を図るよう検討されたい。	「防災みえ.jp」のコンテンツの充実・機能の向上を図るとともに、スマートフォン等による利用を促進するための携帯電話事業者等への協力要請、その他広報媒体を活用した啓発などを通して、県民の関心を高めながら防災情報を入力しやすい環境づくりに取り組んでいきます。 また、「みえ防災・減災センター」で実施している人材育成の研修等において、情報リテラシーも含めた情報の受発信についての講座も検討していきます。
113	治山・治水・海岸保全の推進	県土整備部	河川の堆積土砂撤去の実施にあたっては、住民の安心につながるよう、住民への情報の周知にも取り組まされたい。	河川の堆積土砂撤去の実施箇所について、市町との協議において実施河川が決定した後、速やかに関係自治会に説明を行うなど、住民に情報が行き届くよう、取り組んでいきます。
353	安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部	無電柱化について、もともとは景観の観点から進められてきたものであり、地域の景観づくりにも大きく寄与している。現在は、国の交付金の枠組にあわせて、緊急輸送道路となっている街路で事業が実施されているが、県として県民に求められる事業は何かを検討し、事業を実施されたい。  県営住宅に子育て世帯の入居数が増えることは入居率が向上するだけでなく、少子化対策、財源確保、コミュニティの形成にも寄与すると考えられる。子育て世帯の優先枠を設けるなど、入居率を向上させる取組を具体的に検討されたい。	無電柱化については、①安全で快適な通行空間の確保、②都市景観の向上、③都市防災機能の向上の3つの効果が期待されます。 事業の実施にあたっては、これらを考慮し、地域の実情や要望等を踏まえ、箇所を選定していきます。  入居率の向上に向けて、広報の充実や入居要件の緩和、子育て世帯向け住戸内改善等を行っているところです。特に、子育て世帯については、引き続き住戸内改善に取り組むほか、優先枠の設定に向けて具体的な手法を検討していきます。

行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
7	公共事業推進の支援	県土整備部	建設業は若者の離職率が高いが、三重県として若者の意見を聴き取り、課題を把握したうえで、入職・定着促進の取組を進められたい。	「新三重県建設産業活性化プラン」に基づく取組を進めるにあたって、建設業の団体と意見交換を行っており、その中で若者に意見を聴く機会も設け、若者等の入職・定着促進の取組を進めます。

## 平成30年度防災県土整備企業常任委員会 各定例月会議における委員長報告一覧

### 9月定例月会議

(10/15 分科会報告)

#### ○公共事業にかかる平成31年度当初予算要求について

公共事業については平成31年度当初予算調製方針において、平成30年度当初予算の100%以内で要求することが示されました。

近年、日本各地で大規模自然災害が頻発しており、県民の皆さんの安全・安心を確保するためには、社会資本整備等の対策は急務であります。

県当局におかれましては、持続可能な財政運営に向けた努力はしっかりと行いつつも、公共事業予算については、条件が有利な緊急防災・減災事業債などの起債も最大限活用し、必要な公共事業が確実に実施できるよう、積極的に予算要求されることを要望します。

(10/17 常任委員会報告)

#### ○県が所有する特定建築物等における法定点検の実施状況について

現在各部局において、法定点検が未実施となっていた期間を調査するとともに、今後の点検時期や実施方法について検討を行っているとの説明が県当局よりありました。

しかし、各部局まかせではなく一元的にチェックするなどの体制を整えないと有効な再発防止策にはなり得ません。

県当局におかれましては、調査結果に基づき原因分析をしっかりと行うのはもちろんのこと、今後同様の事案が生じないよう、法改正に伴う周知をさらに徹底するとともに、全庁的な視点から再発防止策を検討されるよう要望します。

### 11月定例月会議

(11/14 分科会報告)

#### ○債権処理計画について

本分科会で審査した債権処理計画（平成30年度目標）には、過去の用地買収手続きにおいて、根抵当権の解除を事前に行わなかったことに起因する未収債権を放棄するものが含まれています。

県当局におかれては、今回の事案を教訓に手続き上の瑕疵による債権の発生防止策をさらに徹底するとともに、未収債権自体の縮減に向けて、未収債権の発生抑制と回収の促進に、より一層取り組まれるよう要望します。

### ○建設業への入職・定着促進について

建設業において人材を確保するためには、長時間勤務の解消や週休2日制の定着など、労働環境改善の取組が重要です。

現在、新三重県建設産業活性化プランに基づき、「土日完全週休二日制工事」の試行など労働環境改善に取り組んでいただいているところですが、建設業への入職・定着促進をさらに進めるため、このような取組をより一層充実していただきますよう、要望します。

### ○土砂災害警戒区域の指定について

平成30年に発生した7月豪雨や北海道胆振(いぶり)東部地震では、土砂崩れにより甚大な被害が生じており、土砂災害から命を守る取組は喫緊の課題です。

県当局におかれては、平成31年度完了をめざし土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査に取り組まれているところですが、危険性のある箇所を住民の方へ周知できるように、一日も早く土砂災害警戒区域の指定を行っていただきますよう、要望します。

(12/18分科会報告)

### ○障がい者などの要配慮者が参加しやすい地域防災活動について

地域共生社会において、防災活動は障がい者などの要配慮者を含めた地域住民の積極的な参加とともに、災害時に要配慮者の皆さんに必要となる支援を地域全体で十分に把握することが極めて重要ですが、要配慮者の皆さんはそのような活動には積極的に参加しづらい状況があります。

県当局におかれては、要配慮者の皆さんが参加しやすい地域防災活動のあり方を研究するとともに、その参加によって、災害時に一人ひとりに必要となる対応が地域全体で把握できるよう、市町と連携し取り組まれることを要望します。